

熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）
【平成25年度の実施状況（概要版）】（案）



平成26年10月

熊本県

《 目 次 》

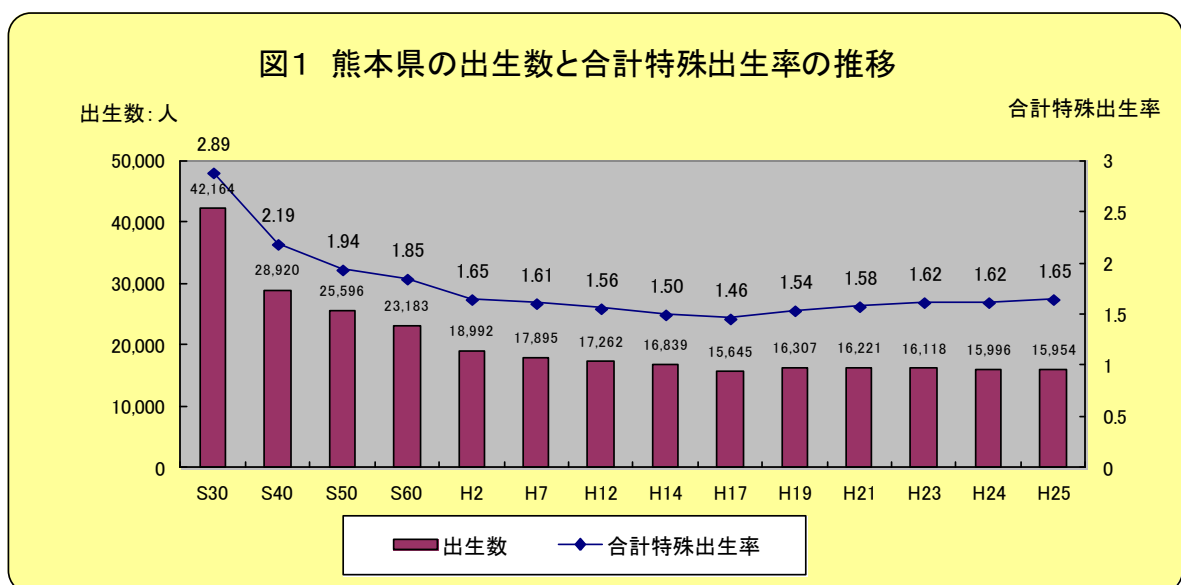
1	はじめに	1
	(1) 本県の少子化の現状	1
	(2) 実施状況の公表について	1
	(3) 後期計画の概要	2
	(4) 実施状況のとりまとめ資料の構成	3
2	平成25年度の実施状況	4
	(1) 実施状況のまとめ方	4
	(2) 全体の実施状況	5
	(3) 基本施策（章）毎の主な取組みと課題等	7
	第1章. 地域における子育ての支援	7
	第2章. 親子ともに健康づくり	11
	第3章. 教育環境の整備	14
	第4章. 安全・安心な子育て環境づくり	17
	第5章. 仕事と生活の調和の推進	20
	第6章. 保護や援助を必要とする子どもへの支援	22
	第7章. 子どもの自立への支援	26
	第8章. 次世代育成に向けた意識づくり	30

1 はじめに

(1) 本県の少子化の現状

- 本県の合計特殊出生率は、前期計画を策定した平成17年に過去最低の1.46を記録して以来上昇に転じており、平成25年の合計特殊出生率（概数）は、1.65と前年よりやや上昇し、全国第4位でした。これは、全国の1.43と比較するとやや高いレベルを維持しているものの、人口を維持する水準である2.07を大きく下回っています。

出生数も、平成25年は15,954人と前年より42人減少しており、依然として人口の1%にも満たない状況が続いています。



※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとした場合の平均子ども数。

(2) 実施状況の公表について

- 本県では、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）に基づき、平成17年3月に本県の次世代育成支援施策の基本となる熊本県次世代育成支援行動計画（前期計画）（計画期間平成17年度～21年度）を策定。また、平成22年3月には、新たに平成22年度から平成26年度を計画期間とする熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）（以下「後期計画」という。）を策定し、各種施策を推進しています。

- 次世代育成支援行動計画は、次世代法に基づき毎年その実施状況を公表することになっているため、本県では、例年どおり、後期計画の平成25年度の実施状況をまとめました。

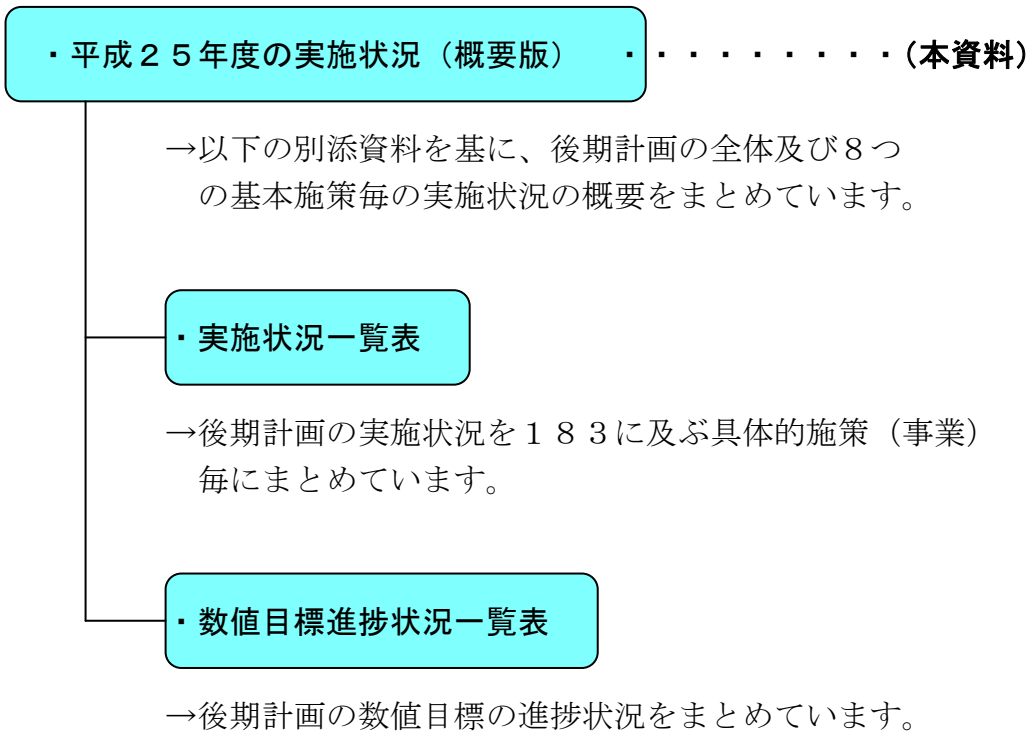
(3) 後期計画の概要

○ 後期計画は、以下の基本目標の達成に向けて、児童福祉だけではなく母子保健、教育、生活環境、家庭生活と職業生活の両立等様々な分野からなる8つの基本施策から構成されており、これに基づき関係する183に及ぶ具体的施策を推進しています。

- ・ **計画期間** 平成22年度～平成26年度（5年間）
- ・ **めざす姿** 地域ぐるみで支え合う子ども・子育てにやさしいくまもと～「子育てするなら熊本で」といわれる子育て先進県～
- ・ **基本目標** 安心して子どもを生み育てることができる地域社会
すべての子どもが健やかに育ち、自立するところを育む地域社会
- ・ **基本施策**
 - 第1章 地域における子育ての支援
 - 第2章 親子ともに健康づくり
 - 第3章 教育環境の整備
 - 第4章 安全・安心な子育て環境づくり
 - 第5章 仕事と生活の調和の推進
 - 第6章 保護や援助を必要とする子どもへの支援
 - 第7章 子どもの自立への支援
 - 第8章 次世代育成に向けた意識づくり
- ・ **基本的視点** 「子どもの視点～子どもにとって最善かどうか～」
- ・ **成果指標** 「子育てが楽しいと感じる県民の割合」
「子どもが心豊かに育っていると思う県民の割合」

(4) 実施状況のとりまとめ資料の構成

- 本資料は、全体の概要版であり、とりまとめ資料の構成は次のとおりです。詳細につきましては、各資料をご参照ください。



2 平成25年度の実施状況

(1) 実施状況のまとめ方

- 後期計画は、計画の着実な推進を図るとともに施策の実施状況を分かりやすく表すため、全体で75項目（再掲8項目を含む）の数値目標を設定しています。

平成25年度の実施状況については、これら数値目標の達成状況の分析や、主な取組みの内容等によりまとめました。

<数値目標の分析>

◆ 平成25年度目標値に対する達成状況（＝「H25目標達成率」）

各数値目標については、一部を除きそれぞれ平成25年度の目標値を設定していますので、その目標値に対する平成25年度の達成状況を次のとおりに分類することにより分析します。

$$\text{（計算式） } H25 \text{ 目標達成率} = H25 \text{ 実績値} / H25 \text{ 目標値}$$

（達成状況の分類）

平成25年度目標値に対して

- ・ 100%以上達成（目標達成） 分類A
- ・ 90%～100%未満（概ね目標達成） 分類B
- ・ 90%未満 分類C

◆ 計画目標値に対する平成25年度の進捗状況（＝「計画目標達成率」）

また、各数値目標は、推進開始時期や目標年度が一律とはなっておらず一概には比較できませんが、後期計画の計画終期である平成26年度目標としているものが多数を占めているため、後期計画の最終目標値（＝「計画目標値」）に対する平成25年度の進捗状況についても分析します。

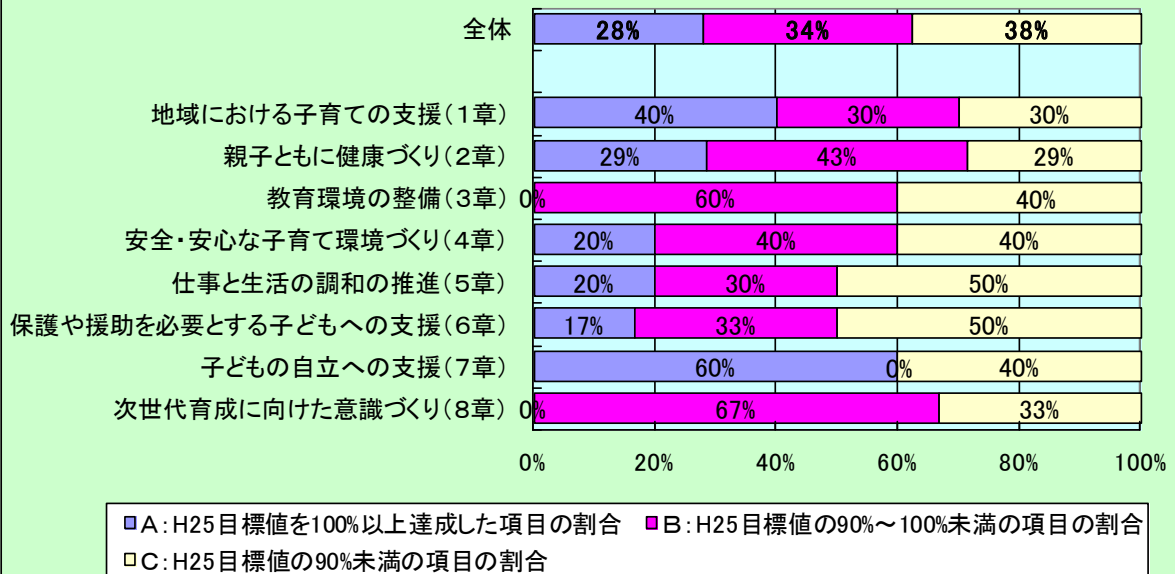
$$\text{（計算式） } \text{計画目標進捗率} = H25 \text{ 実績値} / \text{計画目標値}$$

(2) 全体の実施状況

平成25年度目標値に対する達成状況

- 平成25年度目標値に対する全体の達成状況は、目標を100%以上達成している項目(分類A)は28%であり、90%以上の概ね達成している項目(分類B)を加えると62%となり、全体的に取り組みは進んでいるものの、より一層計画的な推進を図る必要があります。
- 章別に見るとは、第1章「地域における子育ての支援」及び第2章「親子ともに健康づくり」の項目は、分類AとBの合計は70%以上となっており、概ね順調に進んでいます。一方、第5章「仕事と生活の調和の推進」及び第6章「保護や援助を必要とする子どもへの支援」の項目は、分類Cが50%となっており、一層の推進が必要な状況といえます。

図2 H25年度目標値に対する達成状況

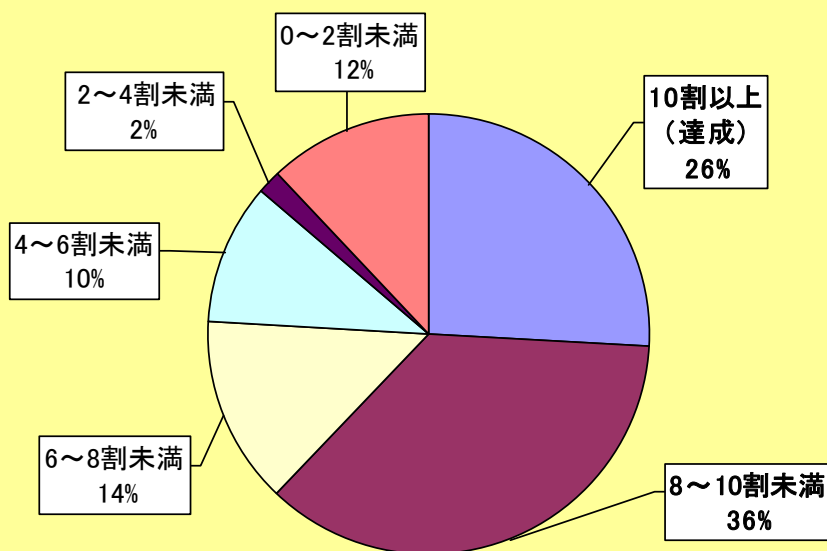


計画最終目標値に対する進捗状況

- また、後期計画の最終目標値(計画目標値)に対する平成25年度の進捗状況を全体で見ると、既に計画目標値を達成している項目は26%あり、8割以上達成している項目でみると62%となります。他方で、各目標は、前述のとおり後期計画の開始前から推進している項目や新たに推進している項目があるなど一律ではないため一概には比較できませんが、8割未満の進捗率(実

施期間4年／計画期間5年)の項目が38%あり、これらの進捗率が低い項目については、特に推進を図っていく必要があります。

図3 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(全体)



※ 数値目標の中には、国による統計数値で未発表の項目、毎年度調査を実施していない項目、あるいは、目標が具体的な数値でない項目等がありますので、これらの項目は除いて分析しています(以下同様)。

成果指標の状況

単位：%

成果指標	H21	目標	H22	H23	H24	H25
1 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.3	H26までに持続的に割合を高める	88.5	93.9	90.6	92.9
2 子どもが心豊かに育っていると思う県民の割合	55.0	H26までに持続的に割合を高める	58.4	62.5	62.0	59.1

※ 数値は「県民アンケート調査結果」による。

※ 成果指標1については、H21とH22～H25で設問及び回答選択肢を一部変更したため、以下により算出。

H21：「楽しいと感じる」「どちらかといえば、楽しいと感じる」の合計値

H22～H25：「楽しいと感じることが多い」「どちらかといえば、楽しいと感じることが多い」

「楽しいと感じることと、辛いと感じることが、同じくらいある」の合計値

(3) 基本施策（章）毎の主な取組みと課題等

第1章 地域における子育ての支援

■平成25年度の主な取組み

◆地域における子育て支援体制の充実

・子どもを預けたい人（依頼会員）と預かりたい人（協力会員）が会員となって一時的な預かりや保育所への送迎等を行うファミリー・サポート・センターの設置数は、1か所増え、27か所になりました。また、保護者の冠婚葬祭や疾病などの突発的な事情や、育児疲れによる心理的・身体的負担軽減のため、一時的に保育所などで乳幼児を預かる一時預かり事業は、393箇所で行われました。（子ども未来課）

・放課後児童クラブについては、整備費4か所、運営費243か所（熊本市を除く）に助成するとともに、指導員を対象に研修会を開催し、放課後児童の安全・安心な居場所の確保を図りました。また、安全管理マニュアルの手引きを作成し、各市町村及び放課後児童クラブに周知しました。（子ども未来課）

・病院・保育所等において病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育については、26か所で実施しており、事業の更なる拡充を図るため、新たに県単独で創設した補助金を活用し施設整備費を助成するなど、未実施市町村への働きかけを行いました。（子ども未来課）

・子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する「地域子育て支援拠点事業」については、計114か所で行われました。（子ども未来課）

・子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い支えあう地域の拠点「地域の縁がわ」について、13団体の施設整備補助や情報交換会を行い、箇所数が累計で443となりました。（健康福祉政策課）

◆保育サービスの充実

・保育所入所待機児童の解消等を行うため、保育所の運営費を補助するとともに、保育所施設整備を行う11市町村22施設に対し補助金を交付しました。また、「家庭的保育事業」を実施する施設の改修費、賃借料に対する補助金の交付や運営費補助、家庭的保育者を養成する研修を行い、4市町村7箇所で行われました。さらに、幼稚園預かり保育に係る運営費や改修費、認可外保育施設に係る運営費補助を開始しました。（子ども未来課）

・保育士等保育所職員に対し、児童虐待、発達障がい、危機管理等をテーマにした研修会を計 21 回開催するとともに、12 市町村が実施した保育士等研修会に対し補助を行い、保育士等の知識や技術を高め、保育所における保育の質の向上を図りました。
(子ども未来課)

・保育ニーズに対応する保育士を確保するため、潜在保育士に対する研修会の開催や保育士再就職支援コーディネーターの配置、保育士養成施設に在学する学生に対する就学資金貸付などを実施しました。
(子ども未来課)

・第 3 子以降 3 歳未満児の保育料の軽減について、熊本市を除く全市町村に助成するとともに、全市町村で**保育料無料化**が実施されており、子育て家庭の経済的負担を軽減しています。
(子ども未来課)

◆子育て支援ネットワークづくり

・子育てサークル等に関する情報をホームページ等で提供するとともに、子育てサークルリーダー等**研修会**を計 6 回開催し、子育てサークル活動の活性化を図りました。
(子ども未来課)

◆青少年の健やかな育ちづくり

・いじめや不登校の積極的予防や解消を図るため、**スクールカウンセラー**を 58 中学校及び教育事務所等に、**学校支援アドバイザー**及び**スクールソーシャルワーカー**(*)を教育事務所等に配置しました。また、スクールソーシャルワーカーについては、県央・県北・県南の各地区拠点校として県立高校 3 校に配置しました。

*いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を機動的に図り、その連携の中で課題を共有化し、各関係者が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行う者

(義務教育課、高校教育課)

・携帯電話等の普及により、少年が有害サイトを利用し、犯罪被害の当事者となる事案が増加していることから、少年の携帯電話等利用における**フィルタリング**(*)の普及徹底等を図るため、保護者等を対象とした啓発研修会を行いました。

*インターネットの利用によって得られる情報について、一定の条件により受信するかどうかを選択することができる仕組み
(くらしの安全推進課)

・ヤングボランティアによる**薬物乱用防止の街頭キャンペーン**の実施(18 か所)、小中高校における**薬物乱用防止教室**の開催、中高校生を対象とした啓発ポスターの作品募集等、児童生徒への啓発を行いました。
(薬務衛生課)

・少年警察ボランティアとの連携による街頭補導や肥後っ子サポートセンター・肥後っ子テレホンでの少年相談の受理、立ち直り支援対象少年へのサポート活動の実施など、少年非行防止活動を行いました。また、非行防止教室（185回）、薬物乱用防止教室（106回）、肥後っ子をまもる保護者教室（204回）などを開催し、非行防止のための広報啓発活動を実施しました。（警察本部少年課）

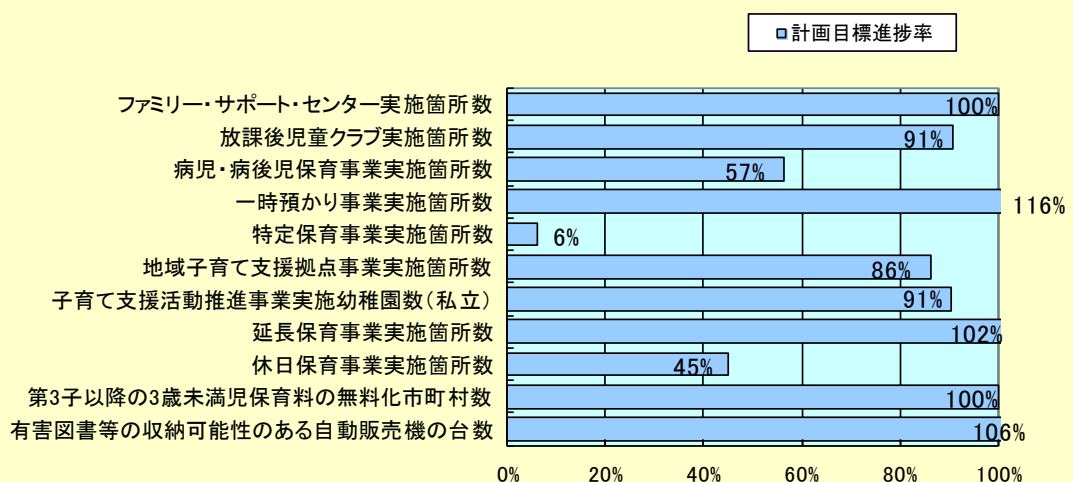
■主な課題と今後の方向性

- 地域における子育てサービスについて、市町村の取組みが進展していない事業についてさらに支援します。特に病児・病後児保育について、単独での事業実施が難しい市町村には、他市町村と共同での実施を働きかけるなど、病児・病後児保育が利用できる市町村の増加を図ります。（子ども未来課）
- 熊本市周辺の市町村で発生している保育所入所待機児童の解消をめざし、保育所の新設や増改築等による定員増の支援に加え、地域の保育所と連携して、家庭的保育が充実するよう支援します。また、保育士人材を確保するため、保育士等の給与等の改善、潜在保育士の再就職支援等に引き続き取り組みます。（子ども未来課）
- 放課後児童クラブの運営費や施設整備費を引き続き助成するとともに、新たな放課後児童支援員の認定資格研修の実施や、国から今後示される新ガイドラインに沿って本県ガイドラインの見直しを行うこと等により、子どもたちが安全安心に毎日を過ごすことができる環境整備を進めます。（子ども未来課）
- 多様化・深刻化するいじめや不登校など様々な学校での課題に的確に対応するため、引き続き中学校、高校、教育事務所等にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校支援アドバイザーを配置し、支援体制の充実を図ります。（義務教育課、高校教育課）
- 熊本県少年保護育成条例に基づき、引き続き、フィルタリングの普及促進を図り、子どもたちをインターネット上の有害情報や有害サイトを介した犯罪被害から守る取り組みを進めます。（くらしの安全推進課）

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
ファミリー・サポート・センター事業 実施箇所数	27	27	27	100%	A	100%
放課後児童クラブ実施箇所数	348	333	367	96%	B	91%
病児・病後児保育事業実施箇所数	36	26	46	72%	C	57%
一時預かり事業実施箇所数	371	393	339	106%	A	116%
特定保育事業実施箇所数	10	1	17	10%	C	6%
地域子育て支援拠点事業実施 箇所数	123	114	132	93%	B	86%
幼稚園での子育て支援活動推進 事業実施幼稚園数(私立)	103	97	107	94%	B	91%
延長保育事業実施箇所数	521	528	519	101%	A	102%
休日保育事業実施箇所数	38	23	51	61%	C	45%
第3子以降の3歳未満児保育料の 無料化実施市町村数※熊本市を 除く	44	44	44	100%	A	100%
有害な図書等を収納している可能性の ある自動販売機の設置台数	112	108	114	104%	A	106%

図4 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第1章)



第2章 親子ともに健康づくり

■平成25年度の主な取組み

◆母子保健の充実

・早期の妊娠届出と妊婦健康診査の必要性についてチラシや県ホームページによる啓発を行うとともに、絨毛膜羊膜炎(*)対策と歯周病予防に着目した早産予防対策事業について、全県的に「熊本型早産予防対策事業」として実施しました。

*胎児を取り囲んでいる絨毛膜(じゅうもうまく)あるいは羊膜(ようまく)に感染が及んだ状態

(子ども未来課)

・極低出生体重児(1,500g未満)の母親へ医療機関において臨床心理士によるカウンセリングや、退院前の保健師訪問等の在宅移行支援を行い、地域における子どもの健全な発育を促し、親の育児上の不安の軽減を図りました。また、修正1歳6か月児(*)及び3歳児に医療機関でフォローアップ健診を行い、子どもの成長発達にあった指導・相談を実施しました。

*出生日からではなく、出産予定日から数えて1歳6か月の幼児

(子ども未来課)

・子どものむし歯対策を進めるため、乳幼児、児童生徒を対象としたフッ化物を用いたむし歯予防対策を実施する市町村に対し、事業費の一部を助成するとともに、市町村歯科衛生士に対する研修や、学齢期歯科保健講演会(10圏域、1,002名)等を行いました。

(健康づくり推進課)

・望まない妊娠を防ぐ啓発活動として、性教育講演会を高校20校で実施するとともに、家族計画のリーフレットを作成し、産科医療機関や市町村等へ設置・配布しました。また、高校生へ自己尊厳感の高まりと性の正しい知識を普及するため、思春期健康教育事業「ピアエデュケーション(*)事業」を実施しました。

*少人数の若者が、同世代の仲間に対し性などに関する情報を普及すること

(子ども未来課)

◆健やかな育ちのための食生活・食育の推進

・おやつを通じて正しい生活習慣の定着を図る「おやつで育む食育実践講座」として、県下10箇所の放課後児童クラブで、318人の児童、38人の指導員を対象に、食生活改善推進員が「活動プログラム」を活用した各2回の講座と保護者アンケートを実施し、子ども期の食育を推進しました。

(健康づくり推進課)

・乳幼児の望ましい食習慣形成と保護者の食生活に関する悩み解消を目的に、県内5地域の地域子育て支援拠点施設において、栄養相談や調理実習、講話などの食育相談事業を計36回実施しました。

(子ども未来課)

・子どもたちが県産の農林水産物を使い栄養面を考えたおやつを食べることができるように「くまモンおやつプロジェクト」として、放課後児童クラブと地域の菓子製造業者等が連携した提供体制モデル事業の実施や、「くまモンおやつプロジェクト憲章」などの普及啓発を行いました。 (農林水産政策課)

◆医療体制等の充実

・不妊治療の中でも医療保険が適用されない高額な**特定不妊治療** 857 件について、費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図りました。 (子ども未来課)

・NICU (新生児集中治療室) 入院児が在宅で生活できるように支援を行うために、コーディネーターを配置し、13 人の入院児支援を行い、10 人の在宅移行が実現しました。 (子ども未来課)

■主な課題と今後の方向性

○ 妊娠する前から、妊娠、出産、育児期までを通して母子の保健を確保していくため、引き続き、望まない妊娠予防啓発、極低出生体重児への支援、母親の心のケアの推進をするとともに、年齢とともに妊孕性* が低下することが知られていないため、妊娠、出産の正しい知識の啓発などを行います。

また、乳幼児健診、乳幼児医療費助成など、市町村における母子保健事業を支援します。 (子ども未来課)

*妊孕性：医学用語のひとつで、一般的には妊娠のしやすさのことです。

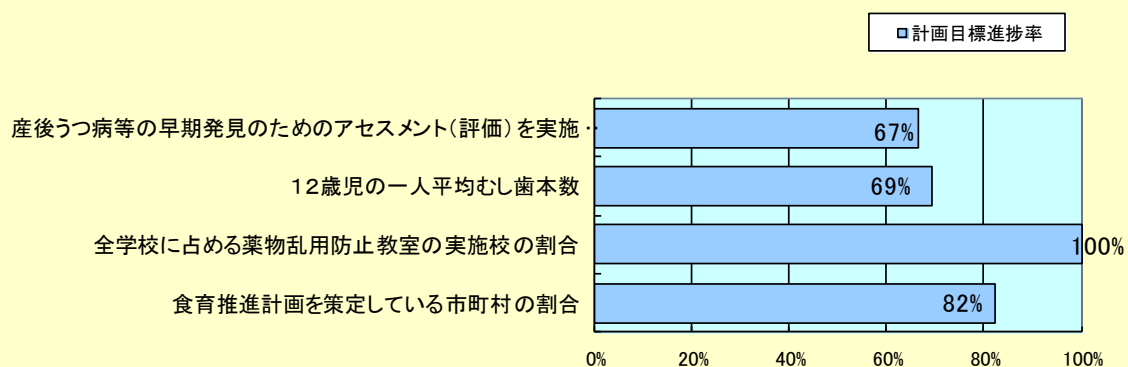
○ おやつを通じて正しい生活習慣の定着を図る「おやつで育む食育実践講座」を放課後児童クラブにおいて開催するとともに、各地域の多様な放課後児童クラブの実情に応じた「活動プログラム」の作成と検証を行います。 (健康づくり推進課)

○ 周産期医療について、搬送体制の強化や在宅への移行支援などによりNICUの常時満床状態の改善を図り、安心して出産できる体制を強化するとともに、有効な手法を用いた早産予防対策について啓発します。 (医療政策課、子ども未来課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
産後うつ病等の早期発見のためのアセスメント(評価)を実施している市町村数	32	30	45	94%	B	67%
12歳児の一人平均むし歯本数	1	1.44	1	69%	C	69%
全学校に占める薬物乱用防止教室の実施校の割合	100%	100%	100%	100%	A	100%
食育推進計画を策定している市町村の割合	100%	82%	100%	82%	C	82%

図5 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第2章)



第3章 教育環境の整備

■平成25年度の主な取組み

◆幼児教育の充実

・就学前教育振興「肥後っ子ががやきプラン」に沿って、幼・保等、小、中連携セミナーを県内10ヵ所で実施し、地域の実態に応じた連携体制づくりを推進するとともに、初任者、園長、教頭・主任等の経験等に応じた研修を実施しました。

(義務教育課)

◆学校教育の充実

・各教育事務所を通して引き続き「県学力調査」(ゆうチャレンジ)の問題や調査結果等を活用し、教材の開発や学習活動の一層の充実を図るとともに、学力向上リーダー研修会の実施や教育委員会ホームページ等への資料掲載を通して、熊本型授業の質を高める取組を推進し、確かな学力の向上に取り組みました。

(義務教育課)

・本県独自の中学生向け英語音声CD「I CAN DO IT!」の活用を促すとともに、英語音声CDをもとにしたリスニングテスト「くまモン英語チャレンジ」を実施し、英語力の向上を図りました。

(義務教育課)

・「夢への架け橋」進学支援事業として、教員の学習指導スキルの向上を図るための「時習館プログラム」や、理科及び数学教員の専門性向上を図るための講義や高校生を対象とした東京大学視察研修(40人参加)を行う「ドリームサイエンス・プログラム」を実施するなど、大学等進学率の向上に向けた取組を進めました。

(高校教育課)

・私学振興を推進する「熊本時習館構想」により、私立学校に通う生徒の夢を応援するため、各分野の第一人者による特別授業、私学情報サイトの運用、海外大学進学及び海外留学支援など様々な支援策に取り組みました。

(私学振興課)

・発達障がいのある生徒に関する研修や助言を行うための特別支援相談員や、不登校やいじめなど生徒が抱える様々な課題の解決や予防に取り組むためのスクールソーシャルワーカーの私立学校への派遣を行いました。

(私学振興課)

◆家庭や地域の教育力の向上

・家庭教育支援を目的とした「くまもと家庭教育支援条例」(平成25年4月1日施行)や「くまもと家庭教育10か条」について、リーフレットを3歳児健診対象保護者や新1年生保護者などに配布するとともに、くまもと家庭教育推進フォーラム(500名参加)を開催し、普及啓発を図りました。

(社会教育課)

・家庭教育に関する参加体験型プログラムであるくまもと「親の学び」プログラムスタート（乳幼児期）編、スマイル（小学校期）編、ステップ（中高生期）編及び中高生向けプログラム次世代編を活用した家庭教育支援講座を 980 回（参加者 38,408 人）実施しました。（社会教育課）

・すべての子どもを対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う総合的な放課後対策事業である放課後子ども教室を推進し、28 市町村 69 か所で実施しました。（社会教育課）

・県内 3 か所に寺子屋プランナーを 3 名配置し、100 件以上の地域の寺子屋立ち上げの支援に携わるとともに、学習支援や体験活動ボランティアチームを各学校に 114 回派遣するなど、「地域の寺子屋」を推進しました。（社会教育課）

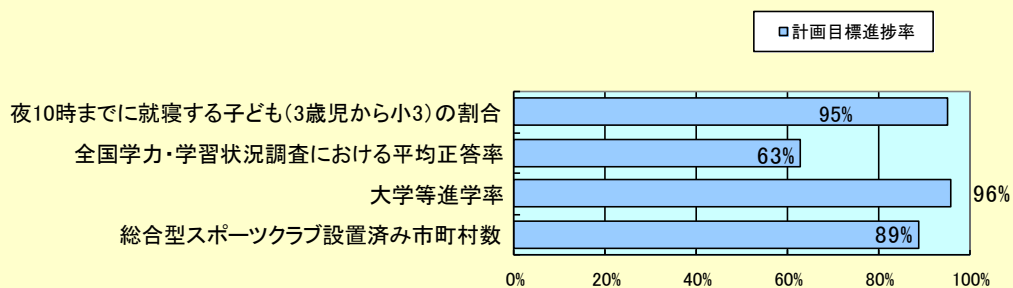
■主な課題と今後の方向性

- 基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭教育を支援する幼稚園教員・保育士等を対象とした研修等を充実します。また、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進します。（義務教育課）
- 各私立中学高校が独立しながらも時習館の名の下に連携体制を構築することを目指し、進学やスポーツ等個別の分野・ニーズに応じた連携の拡大に取り組みます。（私学振興課）
- くまもと家庭教育支援条例を柱として、家庭教育支援を体系的及び継続的に推進します。特に、家庭教育推進フォーラムや家庭教育支援功労表彰等の機会をとおり、家庭の役割や家庭教育支援の重要性について啓発します。（社会教育課）
- 寺子屋プランナーの周知を図るとともに、ボランティアチームや地域人材の活用により、学校支援活動の充実を図ります。（社会教育課）

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
夜10時までに就寝する子ども(3歳児から小3)の割合	85.0%	71.4%	75.0%	84%	C	95%
全国学力・学習状況調査における平均正答率	全項目で 全国平均を 上回る	8項目中5項 目が全国平 均を上回った	全項目で 全国平均 を上回る	63%	C	63%
大学等進学率	47.0%	45.1%	47.0%	96%	B	96%
総合型スポーツクラブ設置済みの市町村数	42	40	45	95%	B	89%

図6 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第3章)



第4章 安全・安心な子育て環境づくり

■平成25年度の主な取り組み

◆生活環境の整備

・UD住宅の新築に対して金利の優遇措置が適用される「UD住宅推進制度」の普及啓発のため、県ホームページ等で制度の周知を行うとともに、子育て世帯の民間賃貸住宅へのスムーズな入居を図るため、「あんしん賃貸支援事業」等による支援を行いました（H25年度末登録数、居住支援団体：41、協力店：42）。（住宅課）

・子育て世帯（小学校卒業前の子どもがいる世帯）、多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）に対し、県営住宅における入居抽選倍率の優遇措置を行いました。また、子育て世帯を対象とした期限付入居制度により、住宅紹介時にも優遇し、入居機会の拡大を図りました。（住宅課）

・民間建築物のUD化を図るため、不特定多数が利用する建築物の建築費の一部の助成に関する相談対応や、UDに関する講習会及びUDデータバンクホームページの充実等を行いました。（建築課）

・「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、歩道の拡幅や段差解消など、歩道及び自転車歩行者道の整備を行いました。（道路保全課）

・障がい者等用駐車場の適正利用をより一層推進するため、県が当該駐車場の利用基準を設定し、基準に該当する障がい者、高齢者、妊産婦等に対し、県内共通の利用証（ハートフルパス）を交付しました。（H25年度末協力施設数：1,600か所）（健康福祉政策課）

・道路横断時の安全を確保する機能を付加したバリアフリー対応型信号機への改良（6基）を進めるとともに、信号機のLED化や生活区域内における歩行者等の通行の安全を確保するための生活道路対策（ゾーン30）の整備（7か所）を行いました。（警察本部交通規制課）

◆安全・安心なまちづくり

・防犯意識を高めるため、防犯キャンペーン（432回）や防犯講話（231回）、学校等における不審者対応訓練（130回）などを実施し、広報啓発を推進しました。（警察本部生活安全企画課）

・防犯ボランティア団体が660団体に達するなど、地域における防犯活動が確実に定着し、防犯活動の強化による成果が認められました。（警察本部生活安全企画課）

・ゆっぴー安心メール(*) (会員数約2万2千人、配信回数220回) や犯罪マップ情報提供システム、地域安全ニュース (344回) などによりタイムリーかつ効果的に情報提供を行い、県民の自主防犯意識の向上を図りました。

*子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、犯罪の前兆と思われる事案や犯罪発生に関する事件等の情報を、事前に登録した会員の携帯電話・パソコンにその都度配信するシステム

(警察本部生活安全企画課)

・子どもの発達段階に応じた参加体験型の交通安全教室を、未就学児 (433回)、小学生 (790回)、中学生 (137回)、高校生 (99回) を対象に実施しました。

(警察本部交通企画課)

■主な課題と今後の方向性

○ UD住宅の供給促進・情報提供や子ども・子ども連れにやさしい道路環境、都市公園の整備、ハートフルパスの交付による障がい者等用駐車場の適正利用促進など、誰もが暮らしやすい居住環境の整備や、ソフト・ハード両面からのやさしいまちづくりを引き続き推進します。 (住宅課、道路保全課、都市計画課、健康福祉政策課)

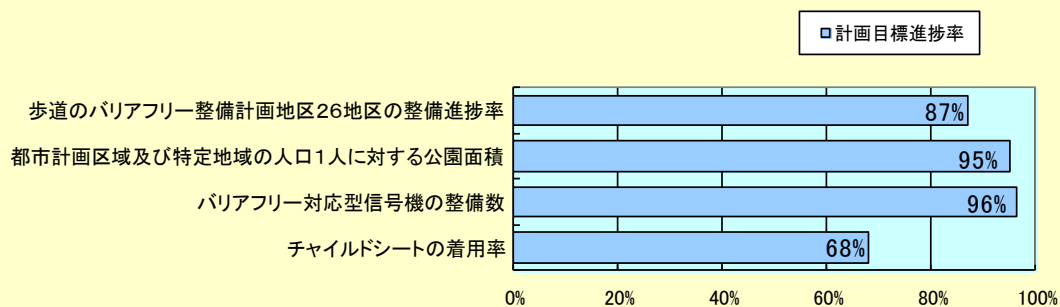
○ 県民が身近に不安を感じる街頭犯罪等の抑止のため、解決事案等の積極的な広報やゆっぴー安心メール等によるタイムリーな情報発信、防犯ボランティアの育成などを更に進め、自主防犯意識の向上を図ります。また、対象年齢に応じた参加体験型の交通安全教育について、内容を充実させ引き続き実施します。

(警察本部生活安全企画課・交通企画課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
歩道のバリアフリー整備計画地区26地区の整備進捗率(km)	122	106	122	87%	C	87%
都市計画区域及び特定地域の人口1人に対する公園面積(m ²)	9.8	9.6	10.1	98%	B	95%
バリアフリー対応型信号機の整備数	834	833	865	99.9%	B	96%
チャイルドシートの着用率	75.0%	57.7%	85.0%	77%	C	68%

図7 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第4章)



第5章 仕事と生活の調和の推進

■平成25年度の主な取組み

◆多様な働き方の実現

・働く女性を取り巻く職場環境の改善や育児・介護休業を取得しやすい環境づくりの推進のため、企業の人事労務担当者、女性労働者等を対象としたセミナー等を開催しました。(労働雇用課)

・中小企業における一般事業主行動計画の策定や、育児・介護休業制度等の充実を促進するため、働きやすい職場環境づくりに取り組もうとしている中小企業に、仕事と家庭両立支援等アドバイザー(社会保険労務士)を派遣しました。(5社に延べ7回派遣)(労働雇用課)

・一般事業主行動計画の策定や独自の雇用環境整備を行う子育て従業員応援団を募集し、新たに4件の登録があり、平成25年度末で1,170件の登録となりました。(労働雇用課)

・企業等における男女共同参画の取組みを促進するため、男女共同参画アドバイザーの派遣(8件)や男女共同参画の推進に積極的に取り組む県内事業者の表彰(6事業者)を行いました。(男女参画・協働推進課)

◆仕事と子育ての両立の推進

・ワーク・ライフ・バランスを普及していくため、企業向けの啓発セミナー等を開催しました。(労働雇用課)

・子どもを持つ医療従事者の勤務環境を整備することにより、定着支援と潜在医療従事者の再就職を図るため、病院内保育所を設置している医療機関に対し、保育士等の人件費助成(14保育所)や改修・設備整備・備品購入に係る経費の助成(12保育所)、立ち上げ支援のための新設に係る初年度設備整備費用の助成(2保育所)を行いました。(医療政策課)

■主な課題と今後の方向性

○ 子育て等による女性の離職等の現状が一層改善されるよう、育児・介護休業の取得促進や、男性の家事・育児等への参画など、啓発や実践的活動に取り組みながら、男女共に働き方を変えていく必要があります。(労働雇用課)

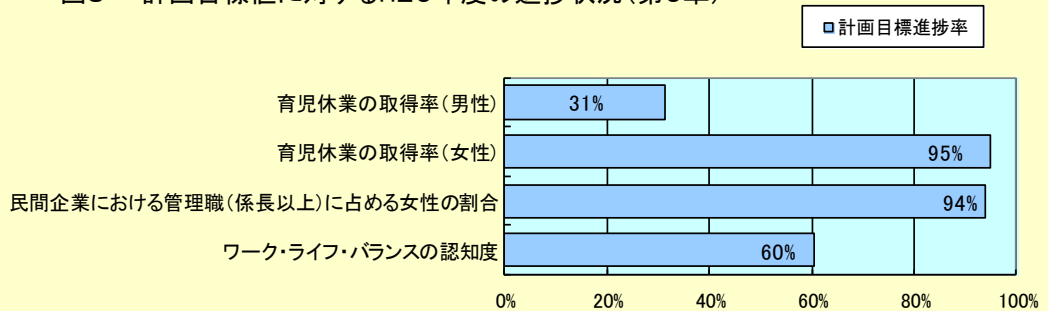
○ ワーク・ライフ・バランスについて、事業主、従業員の双方に対する周知・啓発を更に充実させ、男女共に働きやすい職場づくりを促進します。(労働雇用課)

○ ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、地域における実情に応じた保育サービス等の両立支援サービスを推進します。 (子ども未来課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
育児休業の取得率(男性)	5.0%	2.2%	7.0%	44%	C	31%
育児休業の取得率(女性)	98.0%	94.5%	100%に 近づける	96%	B	95%
民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合	25.0%	23.5%	25.0%	94%	B	94%
ワーク・ライフ・バランスの認知度	56.0%	42.2%	70.0%	75%	C	60%

図8 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第5章)



第6章 保護や援助を必要とする子どもへの支援

■平成25年度の主な取組み

◆児童虐待防止対策の充実

・子どもの安全確認のための人員配置、職員の資質の向上、子どもの処遇に必要な備品の整備などの児童相談所や市町村の体制の充実・強化を図るとともに、地域における見守り体制の強化や広報啓発の充実に努めました。（子ども家庭福祉課）

◆社会的養護体制の充実

・児童養護施設において小規模グループケア(*)の実施を推進するとともに、心理療法担当職員や家庭支援専門相談員等を児童養護施設等に配置し、虐待を受けた子どもやその保護者へのケアや家庭復帰に向けた支援等を行いました。

*児童養護施設の本体施設や地域において小規模なグループ（1グループ6～8人）でケアを行うもの

（子ども家庭福祉課）

・家庭的養護推進の取組みとして、里親講演会や里親研修会の開催、里親委託等推進員による里親家庭への相談支援などの取組みに加え、児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、児童相談所、児童養護施設等による里親委託推進のための定例会を設置しました。（子ども家庭福祉課）

◆ひとり親家庭等の自立支援の推進

・母子家庭等就業・自立支援センターに専門の相談員を配置し、就業相談から技能講習会の開催、求人情報の提供に至る一貫した就業支援サービスの提供や弁護士等による相談事業を実施し、新たな取組として面会交流支援事業を開始しました。（相談件数：1,109件、就業者数：73人、面会交流支援：1ケース）（子ども家庭福祉課）

・「ひとり親家庭等応援事業」により、ひとり親等95名に対し技能訓練を実施するとともに、日曜相談窓口の開設、子どものたち553名に対する学習指導、ホームページの運営、ひとり親家庭等応援隊の募集（H24年度末、個人626人、団体74）などを行い、ひとり親家庭に対する総合的な自立支援を推進しました。（子ども家庭福祉課）

◆障がい児施策の充実

・こども総合療育センターを拠点とし、障がいの早期発見・早期療育のための巡回健診へのスタッフ派遣や地域療育センター等への技術的支援、地域療育関係者への研修等を実施しました。（障がい者支援課）

・発達障がい者支援について、医師等を対象にした研修会や関係機関の支援者、県民等を対象にしたセミナーを開催するとともに、発達障がい者支援体制整備検討委員会に医療体制検討部会を設置して、県内の医療体制の整備に関する検討を始めました。また、発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行うため、**県発達障害者支援センター**を県南部にも設置し、**県内2か所**で当事者や家族等からの相談(2,049件)に応じ、適切な指導、助言を行いました。(障がい者支援課)

・発達障がい児(者)の保護者支援の充実を図るため、**ペアレントメンター(*)**を養成し、新たに8名が登録し、計24名となりました。また、早期発見・早期支援のために保育所・幼稚園で活用するマニュアルを作成しました。

*発達障がい児(者)の子育ての経験があり、発達障がいの診断を受けて間もない子どもの親の話を傾聴する人。
(障がい者支援課、子ども未来課)

・県内11地域での「特別支援教育セミナー」の開催(教員2,800名参加)や高校17校に特別支援教育に係る専門家派遣による研修の実施により、発達障がい等のある生徒への指導力の向上を図りました。(特別支援教育課)

・「ほほえみスクールライフ支援事業」により、医療的ケアが必要な児童生徒が通学している特別支援学校7校に看護師12人を配置しました。また、「人工呼吸器装着児童生徒訪問看護利用補助事業」により、人工呼吸器の管理等を行う看護師を特別支援学校に派遣する訪問看護ステーションへの助成を行い、安全安心な学習環境の整備と保護者の付き添い負担の軽減を図りました。(特別支援教育課)

◆子どもの貧困対策の推進

・母子家庭等の子育てへの経済的負担軽減と児童の健全育成に資するため、ひとり親家庭への医療費の助成、母子寡婦福祉資金の貸し付け、児童扶養手当の支給等を行いました。(子ども家庭福祉課)

・経済的理由により就学が困難な生徒に係る授業料について、私立高等学校設置者に対し、2,393人分の**授業料等減免補助**を実施しました。(生活保護世帯を対象とした入学金の全額減免補助を含む。)(私学振興課)

・生活保護世帯の子どもを対象に、大学等就学期間中の生活費貸付(8件)、大学入学時の応援資金の給付(7件)を実施し、夢の実現や自立を支援するとともに、子どもやその親の日常的生活習慣を身につけるための支援や子どもの進学に関する支援(学習教室の開催など)、引きこもりや不登校の子どもに関する支援等を行い、子どもの健全育成を図りました。(H25参加者105名)(社会福祉課、私学振興課)

◆子ども・若者への支援

・熊本県子ども・若者支援地域協議会を開催するとともに、ニート(*)、ひきこもり等の社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者育成支援のため、シンポジウムや支援機関紹介イベントを開催し、関係機関の連携強化、啓発の充実に努めました。

*厚生労働省によれば、「仕事をしていなくて、ハローワークなどで仕事を探していない人達の中で、年齢が15～34歳で、学校を卒業又は中退しており、未婚で家事や通学をしていない人」と定義されている。

(子ども家庭福祉課)

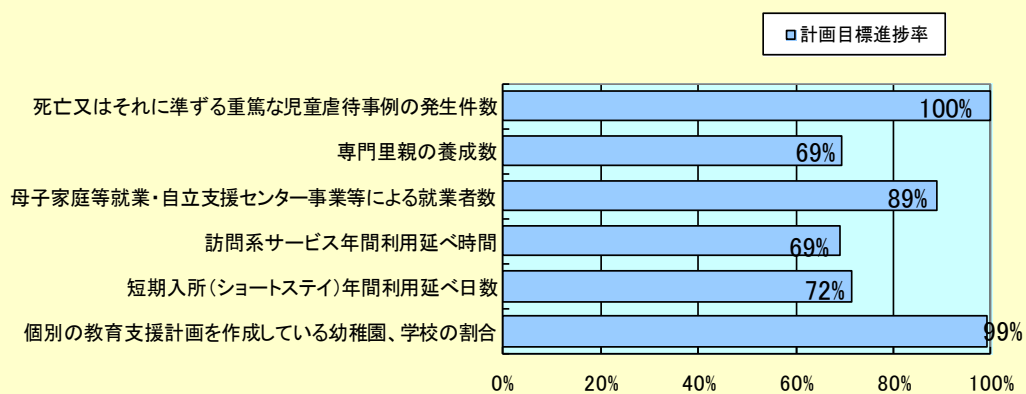
■主な課題と今後の方向性

- 児童虐待の相談対応件数が平成22年度から高い水準にあることから、引き続き、児童相談所を中心とした児童相談体制の充実及び関係機関との連携を図るとともに、家庭的養護を推進するため、里親やファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）(*)の普及に努めます。*5人若しくは6人を定員として、要保護児童の養育に関し相当の経験を有する者の住居において養育を行うもの (子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭などへの職業訓練や県内各地の子どもに対する教育支援を拡充して引き続き実施します。 (子ども家庭福祉課)
- 発達障がいについて、県民の理解を深めるとともに、市町村と連携して、健診や巡回相談の充実を通じた早期発見・早期療育に努め、気づきから受診、支援にいたるまでの期間の短縮を図りながら、当事者のライフステージ(乳幼児期～就学期～就労期)に応じた切れ目のない総合的な連携・支援体制を構築します。 (障がい者支援課、子ども未来課)
- 障がいのある幼児児童生徒が、それぞれの発達段階に応じた適切な指導と必要な支援を受けられるよう、個別の教育支援計画の作成についての働きかけや教員を対象とした特別支援教育に係る研修の実施など、取組みを強化します。 (特別支援教育課)
- 生活保護世帯への貸付や給付について、更なる制度周知やニーズの掘り起こしを行うとともに、「子どもの健全育成支援事業」の対象を引き続き小中学生から18歳までの高校生等とし高校生の中退防止などにも取り組みます。(社会福祉課、私学振興課)
- 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者への支援について、子ども・若者支援地域協議会による更なる連携の強化を図るとともに、シンポジウムや相談会等の開催など啓発事業等を実施します。 (子ども家庭福祉課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
死亡又はそれに準ずる重篤な児童虐待事例の発生件数	0	0	0	100%	A	100%
専門里親の登録者数	21	18	26	86%	C	69%
母子家庭等就業・自立支援センター事業及び自立支援給付金事業による就業者数	1000	978	1,100	97.8%	B	89%
訪問系サービス年間利用延べ時間	674,538	506,066	732,930	75%	C	69%
短期入所(ショートステイ)年間利用延べ日数	40,320	31,938	44,628	79%	C	72%
個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合(対象となる幼児児童生徒が在籍するところに限る。)	90.0%	89.1%	90.0%	99%	B	99%

図9 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第6章)



第7章 子どもの自立への支援

■平成25年度の主な取り組み

◆子どもが自立に向けて、能力を発揮できる機会の充実

・県立青少年教育施設において、学校、地域などと連携し、小中学校の異年齢集団による長期自然体験活動青少年の自立を支援する事業などを実施しました。

(社会教育課)

・熊本の自然や文化を再発見する参加体験型の活動として、県内各地での**自然観察会**(10回)や昆虫採集・標本づくりなどの体験学習を行う**キッズミュージアム**、**松橋収蔵庫企画展**(2回)などを実施しました。

(文化企画課)

・「子どもの読書活動推進支援事業」として、学校図書館の環境整備や図書選定の提案等を行う**学校図書館デザインサポーター**の小中学校への派遣(79校)や読書応援ボランティア養成講座(参加者106人)などを実施しました。

(社会教育課)

・熊本県芸術文化祭の一環として「子ども芸術祭」を天草市で開催し、地元の小中学生を主体に他地域の団体の参加も募り、ステージ発表や作品展示を行うことにより、次世代の担い手となる子どもたちへの文化の継承につなげました。

(文化企画課)

・人権問題に対する教職員の基本的認識や実践的指導力の向上を図るため、校長等人権教育研修会や人権教育フォーラムを実施しました。

(人権同和教育課)

・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」では、水俣病についての正しい理解を図り、環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を目指して、県内の公立小学校5年生全員が水俣市を訪問し、施設見学、語り部の方の講話傾聴及び体験学習などを実施しました。また、「**学校版環境ISOコンクール**」に県内全ての公立小中学校が参加し、環境にやさしい学校づくりに取り組みました。

(義務教育課)

・熊本県環境センターにおいて、学校等の要請に応じてセンター職員が行う「**動く環境教室**」(出前講座)(68回)、センターに登録されたボランティアを派遣する「**エコロジスト・リーダー派遣**」(12回)、「**環境絵画コンクール**」(応募作品数1,402点)などを実施しました。

(環境立県推進課)

・中学生対象の「**水の作文コンクール**」(全国最多39校、4,420作品)や水についての知識と節水、水質保全活動等を啓発する出前講座「**水の学校**(小学生対象)」(10校、387人)、「**水のお話会**(就学前児童対象)」(16園、778人)を実施しました。

(環境立県推進課)

・「くまもとの木と親しむ環境推進事業」において、幼稚園、保育所等への県産材の木製遊具の貸し出し（19 団体）や幼稚園・保育所、小中学校への机・椅子導入に係る補助（25 施設）、ものづくり体験イベント（4 か所、2,641 人）、小中学生用副読本の作成・配布などを実施し、「木育」の推進を図りました。（林業振興課）

◆若年者の自立支援（就業支援）

・高校生が企業等で就業体験を行う**インターンシップ**を全日制・定時制含めた全ての県立高校で実施（参加者 7,699 人、受入事業所数 2,831 社）し、「進路について考えるきっかけとなった」と回答した生徒の割合は 96.0%でした。（高校教育課）

・**キャリアサポーター**を県立高校に 25 人（35 校）、県立特別支援学校に 3 人（3 校）配置し、就職支援や社会生活への円滑な移行・就職後の早期離職防止の支援を行いました。（高校教育課、特別支援教育課）

・私立高校 4 校に就職支援相談員を配置するとともに、就職支援スタッフを雇用している私立高校 4 校に事業費を助成しました。（私学振興課）

・概ね 35 歳未満の者を対象に、就職支援情報の提供やカウンセリング、職業紹介等の雇用関連サービスを**ジョブカフェくまもと**において一体的に実施し、若年者の就職を促進しました。（H25 年度延べ来所者：23,793 人、就職決定者：1,133 人） また、県内全域にジョブカフェのサービスを拡充するため、全地域振興局（10 か所）に**ジョブカフェ・ランチ**を設置し、地域の若年者への就職支援等を実施しました。（H25 年度延べ相談者：6,644 人、就職決定者：803 人）（労働雇用課）

・ニート状態にある若者及びその家族の相談・支援窓口である**若者サポートステーション**において、臨床心理士による心理カウンセリングや各種講座を実施するとともに、ボランティア体験や就業体験の機会の提供などを行い、若者の職業的自立支援の取組みを促進しました。（H25 年度延べ相談者数：9,620 人、セミナー・講演会参加者：8,052 人、進路決定者：545 人）（労働雇用課）

■主な課題と今後の方向性

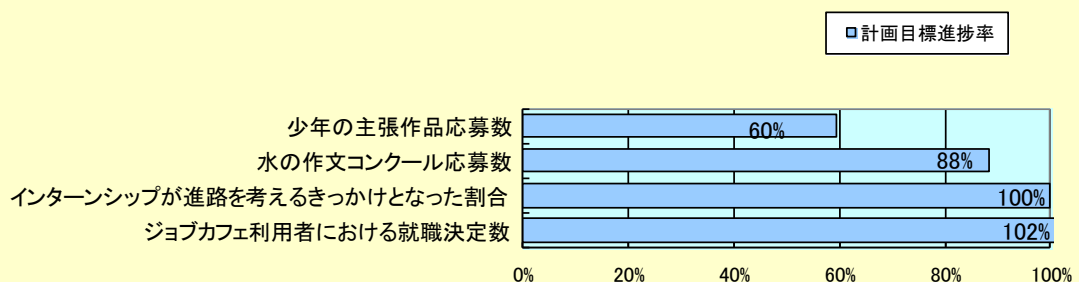
- 子どもの自立を促し、社会性が育まれるよう、県立青少年教育施設における自然体験活動や県立博物館における自然・文化を再発見する参加体験型活動、学校等での文化・芸術体験事業などを、内容を拡充し実施します。（社会教育課、文化企画課、文化課）

- 人権尊重に対する豊かな感性や環境に高い関心を有する子どもを育成するため、人権に関する教育や啓発活動を推進するとともに、環境に関する様々な体験教室、セミナー、コンクールなどを行い、環境教育を推進します。
(人権同和政策課、人権同和教育課、環境立県推進課、義務教育課)
- ジョブカフェくまもと利用者の就職決定数は年々増加していますが、さらにジョブカフェ内でのセミナーの開催等、サービス内容の充実を図るとともに、まだ認知度の低いジョブカフェ・ブランチについて、ハローワーク、学校等との連携を強化し、さらなる周知を図ることで、若年者の早期就職に繋がります。(労働雇用課)
- 自立をめざす若者を支援するため、若者サポートステーションにおける就労体験の場の提供や、専門相談員によるカウンセリングなどの支援を強化するとともに、利用者の支援を通じて、ニーズの把握やより効果的な支援メニューの開発に取り組むなど、相談・支援体制の充実を図ります。(労働雇用課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
少年の主張作品応募数	4,000	2,975	5,000	74%	C	60%
水の作文コンクール応募数	5,000	4,420	5,000	88%	C	88%
インターンシップに参加した県立学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合	95.0%	96.0%	96.0%	101%	A	100%
ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,900	1,936	1,900	102%	A	102%

図10 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第7章)



第8章 次世代育成に向けた意識づくり

■平成25年度の主な取組み

◆子育て意識の向上

・研修等で、幼児との触れ合い体験の啓発を図りました。また、保育体験を行う私立中学・高等学校を対象とした補助事業を実施しました。（義務教育課、私学振興課）

・子育て中の方に育児の悩み等の語り合いや情報交換等の機会を提供するとともに、県民の子育てに対する意識の高揚を図るため、くまもと子育てトークを熊本日日新聞社、熊本放送と共同で開催しました。（3地域、参加者790人）（子ども未来課）

・父親向けの育児情報冊子「パパ手帳」や子育て支援情報誌「くまもと子育てなび」を作成・配付するとともに、子育て支援ホームページによる情報発信を行い、子育てを社会全体で支える県民意識の啓発を図りました。（子ども未来課）

・県民ぐるみで子どもの育ちを支えていくために制定した「熊本県子ども輝き条例」及び条例に定める肥後っ子の日を広く県民に周知するため、PRグッズやパンフレットを活用した啓発、県ホームページ、ラジオによる広報などを実施しました。（子ども未来課）

・子育てを地域ぐるみで支えあう意識の啓発と取組みの輪を一層広げるため、子育てを支援する企業、店舗等を応援団として募集・登録し、ホームページ等を通じて広く周知しました。（H25年度に59件増加）

①子育てとくたく応援団【651 → 652】

就学前の子どもがいる家庭に対する料金の割引、特典の提供等

②子育てあったか応援団【891 → 951】

おむつ替え場の提供等子育て家庭が外出しやすい環境の整備

③子育て従業員応援団【1,166 → 1,170】

次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定や独自の雇用環境整備の実施等

（子ども未来課、労働雇用課）

◆男女共同参画意識の醸成

・男女共同参画についての正しい理解が図られ、性別による固定的役割分担にとらわれない意識づくりを推進するため、生徒用学習資料、指導用手引き書を作成し、高校及び中学校に配布しました。（男女参画・協働推進課）

◆子どもの権利を守る取組みの充実

・児童自立支援施設用の「こどもの権利ノート」を作成し、こどもの意思表示ができる体制づくりを行いました。また、里親委託の際にも児童に「こどもの権利ノート」を配布しました。(子ども家庭福祉課)

■主な課題と今後の方向性

- 県、市町村、県民、企業、地域社会等の連携を更に深めながら、県民ぐるみでの子育て支援意識を醸成する必要があることから、くまもと子育てトークの開催や各種広報媒体による子育て支援情報の発信などにより、引き続き広報啓発に取り組みます。(子ども未来課)
- 「熊本県子ども輝き条例」及び同条例に定める「肥後っ子の日」を、関係機関と連携しながら広く県民に周知します。(子ども未来課)
- 子育て応援の店・企業推進事業については、子育て応援団の登録数を増やすとともに、関係者からなる「応援の店意見交換会」におけるアイデアや意見をもとに、さらに事業の質の向上を図ります。(子ども未来課)
- 高校及び中学校に男女共同参画生徒用学習資料等を配布するとともに、活用状況調査を行い、授業等でさらに活用されるよう取り組みます。(男女参画・協働推進課)
- 児童養護施設、児童自立支援施設、里親委託において、「こどもの権利ノート」の活用の充実を図り、こどもの意思表示ができる体制づくりを継続します。(子ども家庭福祉課)

【主な目標の状況】

目標項目名	H25 目標値 ①	H25 実績値 ②	計画 目標値 ③	H25目標 達成率 ②/①	左の 分類	計画目標 進捗率 ②/③
肥後っ子の日を知っている県民の割合	28.2%	7.6%	50%	27%	C	15%
くまもと子育て応援の店・企業登録件数	2,854	2,773	3,000	97%	B	92%

図11 計画目標値に対するH25年度の進捗状況(第8章)

